

【令和7年度 歳末募金配分事業のご案内】

こどもの居場所づくりを 応援します！



八尾市内のこどもの居場所づくりに関する取り組みに対し、新規開設及び活動の拡充に要する費用の一部を助成します。

1、助成対象(以下の要件で全てを満たすもの)

- ① 八尾市内において、新規でこどもの居場所づくりの開設や現在実施している活動の拡充を行うものであること。
- ② 営利を目的とする活動でないこと。
- ③ 八尾市からの補助金、助成金など公的資金を受けていないこと。
- ④ 特定の政党もしくは政治団体に係る活動又は特定の宗教のための活動でないこと。
- ⑤ 八尾市暴力団排除条例(平成25年八尾市条例第20号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当するものでないこと。

2、助成対象経費

- ① 修繕費 ② 備品消耗品費 ③ 印刷製本費 ④ その他必要と会長が認める経費
当年度4月1日から12月31日まで実施する事業に要するものとする。

3、助成金額(1団体それぞれ1回限り)

- ① 新規開設に要する経費(初年度のみ) 100,000 円を上限とする。
- ② 拡充に要する経費(既に活動を実施している団体) 50,000 円を上限とする。

4、申請期間

令和7年4月25日(金) ～ 令和7年9月12日(金)

※申込方法等詳細につきましては、八尾市社会福祉協議会までお問い合わせください。

交付決定金額、振込予定日、報告書提出締切日を通知します。

5、配分実績紹介

【全力少中高年 八尾ふれあい子ども食堂】

- ・主に母子・父子家庭、共働き世帯を中心に食育を含めた軽食を無償で提供し子供の居場所づくりを目的とし、提供時間内に必要に応じて自習スペースも設けます。
- ・対象経費：印刷製本費、保険料など

【地域で子育て応援隊 朝ごはん隊】

- ・学校が始まる前に学校のふれあいルームにておにぎりとおみそ汁を提供。世代を超えて地域の人たちと顔見知りになり縦と横のつながりを増やし、安心して暮らせる地域の活性化を図っています。地域のおじいちゃん、おばあちゃん、子育てを終えたパパママ、現役パパママみんなで子育てができたらと活動しています。次年度からの本格始動に向けてプレ開催に利用。

- ・対象経費：備品消耗品（炊飯器、紙皿、紙コップなど）、印刷製本費：チラシ作成保険料など



問合せ先：八尾市社会福祉協議会 総務課 総務グループ 電話 072-991-1161

